

赤い羽根 ポスト・コロナ(新型コロナウイルス感染症)社会に向けた福祉活動応援キャンペーン
～それでもつながり続ける地域・社会をめざして～
令和4年度 赤い羽根 地域に密着した多様な生活支援活動を応援する助成
京都府共同募金会 助成要項

○趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、環境の悪化等により、さまざまな生活課題が顕在化してきています。

京都府共同募金会では、令和2年度、3年度に、コロナ禍における福祉活動応援のため、民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った人への支援などの活動を応援するキャンペーンを実施してまいりました。

今年度も、引き続き、コロナ禍における課題に対して取り組む活動、ポストコロナを見据えた活動等を対象とし、地域に密着した多様な生活支援活動を応援する助成を実施いたします。

○実施主体

社会福祉法人 京都府共同募金会

○対象団体

コロナ禍における民間の相談支援、食支援、学習支援、居場所支援などを府内で行う団体やグループ（法人格の有無は問いません。任意団体も対象。ただし、個人及び営利企業は対象外）

○対象事業

- ・相談支援…DV、虐待、女性・子ども・若者への相談支援、自殺防止等民間相談支援
- ・食支援／居住支援…フードバンク・フードパントリー、生活必需品提供、居住支援等
- ・居場所支援…緊急時のシェルター提供や生活支援等
- ・その他…子どもへの学習支援、外国ルーツの方への支援等

※いずれも、公的補助や他団体による助成を受けていない活動（事業）。

ただし、他の助成との間で、経費が明確に区分できる場合は対象とします。

○対象経費

活動に要する下記の費用（例示）

- ①旅費交通費：活動実施に協力した方の交通費（実費）
- ②通信運搬費：活動実施に伴う電話・FAXの使用料
- ③消耗器具備品費：活動実施に必要な食材、弁当の容器、消耗品及び備品(家電製品)購入費
- ④印刷製本費：活動実施に必要な印刷経費（チラシ、看板等）
- ⑤水道光熱費：活動実施に必要な電気、ガス、水道代
- ⑥修繕費：活動実施に必要な修繕経費
- ⑦会議費：活動実施に必要な会議等での飲み物代、食事代等(ボランティア打合せ等)
- ⑧賃借料：活動実施に必要な会場の賃借料、レンタル料等
- ⑨車両費：活動実施に必要な車両の燃料費等（弁当、食材等運搬時のガソリン代等）

⑩保険料：ボランティア行事保険料

⑪その他 支援を行う団体のネットワーク作りのための費用等、本助成の趣旨に適った費用

※助成対象外の経費（例）

- ・団体の通常活動や、団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・行政等の公的財源が見込まれるもの
- ・費用の積算内訳が不明なもの
- ・団体及び団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・経費の妥当性が応募趣旨に合わないもの（感染症対応と関連がないもの）

○事業実施の対象期間

令和4年4月26日（火）～9月30日（金）の間に実施する事業

○助成金額

1 団体あたりの助成額の上限20万円

※活動内容により上限を超える助成を行う場合があります。

（助成総額は200万円）

○応募方法

「助成要望書」を e-mail で提出するとともに、下記の書類を本会に郵送してください。

- ・定款、会則等
- ・団体の活動実績がわかる書類

※消耗器具备品費、印刷製本費、修繕費、会議費、賃借料の助成を希望する場合は、見積書・カタログ等を添付下さい。

○助成決定

- ・助成決定は、応募団体あてに通知を郵送します。
- ・助成決定団体には、活動終了後1か月以内に完了報告書（活動・精算報告及び領収書のコピー）を提出いただきます。
- ・完了報告書の様式は助成決定時にお示しします。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
- ・助成を受けた事業の活動報告写真等、本会ホームページ等で公表いたします。

○助成決定までの日程

助成要望受付： 令和4年4月26日（火）～6月30日（木）

審査および決定通知： 令和4年7月7日（木）

助成金の交付： 令和4年7月20日（水）

（状況により、予定を変更する場合があります。）

【問い合わせ先】 社会福祉法人 京都府共同募金会（担当：飯田）

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 ハートピア京都7階

E-Mail : josei_ai-kibo_1947@akaihane-kyoto.or.jp

TEL : 075-256-9500 FAX : 075-256-9505